

計画期間

平成27年度～平成37年度

吉野川市肉用牛生産近代化計画書

平成28年4月

吉野川市

目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な肉用牛経営方式の指標
 - 1 肉用牛経営方式
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項
 - 1 肉用牛及び牛肉の流通の合理化
- VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

1 吉野川市における肉用牛生産を巡る近年の情勢

吉野川市の畜産業は農業総産出額53億円のうち18億円(34.5%)を占めており、本市農業の基幹的部門として農業生産上、大きなウエイトを占めている。肉用牛は704頭の出荷頭数で5億円の産出額があり、畜産部門の28%を占めている。

最近では、肉用牛生産は、人手不足、肉用牛飼養頭数の減少、飼料価格の上昇など「人・牛・飼料」の大きな変化により、生産基盤の弱体化が懸念される一方で、消費者の需要の多様化や国際環境の変化等により、今後の肉用牛生産の発展に向けた好機も生じているが長期的な展望ではT P P大筋合意の影響を受け生産物価格の低下も予想される。

このような情勢の中、肉用牛生産は牛肉などの生産を通じ良質なタンパク質等の供給源として、人の健康及び豊かな食生活に重要な役割を果たしている。さらに、幅広い関連産業を通じて地域の雇用や経済を支え、地域社会の活力を維持するとともに、耕作放棄地の再生利用など自給飼料生産を通じた農地の有効活用や自然環境の保全、良好な景観の形成等の多目的な機能を有している。また、家畜排せつ物等の有機性資源の有効活用や食品産業から排出される食品副産物の有効利用を図ることにより、地域循環型社会の構築に大きな役割を担っている。

こうしたことから、近代的な肉用牛経営の確立を目指し、規模拡大や6次産業化の取組等による持続可能な肉用牛生産への転換、資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した肉用牛生産への転換、消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と畜産に対する国民の理解の確保などの施策や取組を展開することにより、地域社会と共生する肉用牛生産の一層の振興を図る。

2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

(1) 新規就農の確保と担い手育成

飼養戸数の減少を抑制するためには、後継者による継承や新規参入を促すとともに、農地の取得や施設の整備、技術・知識の習得に係る新規就農者等の負担を軽減する地域的な取組が必要である。

そのため、関係機関が情報を集約して提供するなど、新規就農希望者等と離農予定農家等とのマッチング支援の取組により既存施設の活用を推進し、新規就農等における費用負担の軽減を図る。また、技術・知識の習得については、新規就農者等への研修機会の提供に努めるとともに、長年生産に携わってきた生産者の協力を得て知識・経験の継承を進める。また、農業大学校や試験研究機関の活用により、新規就農者等に対する研修会の充実・強化を推進する。

(2) 外部支援組織の活用の推進

外部支援組織の活用は、労働負担の軽減、作業の効率化、飼養管理等への集中による生産性の向上等に有効である。

そのため、地域の自給飼料の安定的な生産・供給を担うコントラクター等については、その設立や効率的な飼料生産のための機械等の整備を推進し、受託面積の拡大や効率的な作業体系の構築により経営基盤の安定を図る。

また、畜産農家の休日の確保、傷病時の経営継続等のために労働力を提供するヘルパーについては、ヘルパー要員の技能向上等を図り、その活用が不可欠な家族経営に対する利便性の向上を図る取組を推進する。また、これらの組織については、新規就農者等の技術習得の場としての活用も促進する。

さらに、外部支援組織を、畜産クラスターも活用しつつ、地域の実情に応じて組み合わせる利用することにより、個々の経営体だけでなく地域全体での所得向上を推進する。

(3) ロボット等の省力化機械の導入推進

労働力の確保が一層困難となる中、哺乳、給餌等の労働負担の軽減に資するロボットや自動給餌器等の省力化機械が普及・定着しつつある。

そのため、過剰な設備投資とならないよう配慮しつつ、各経営体の飼養形態や飼養規模に応じた計画的な省力化機械の導入を推進するとともに、機械の導入に対応した新たな飼養管理の方法について指導・普及を図る。

3 肉用牛飼養頭数の減少への対応

(1) 生産構造の転換による規模拡大

離農に伴う飼養頭数の減少を抑制するには、引き続き、個々の経営体の飼養頭数の増加、分業化や省力化の推進等による生産構造の転換が有効である。

そのため、肉用牛経営において、計画的な自家育成牛の生産を推進し、個々の経営体の飼養頭数の増加による生産の効率化を図るとともに、肉用牛の生産者に対して繁殖・肥育一貫経営への移行を促進する。

(2) 需給環境の変化に応じた家畜改良の推進

新たに策定された家畜改良増殖目標に即して改良増殖を推進する。

肉用牛においては、生産コストの低減や多様な消費者ニーズへの対応の観点から、早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入り、繁殖性等にも優れる種畜の作出や選抜・利用を推進する。

(3) 家畜の快適性に配慮した飼養管理の推進

家畜を快適な環境で飼養することは、家畜本来の能力を最大限に発揮させることによる生産性の向上に寄与する。

そのため、カウコンフォートやアニマルウェルフェアの考え方に対応した肉用牛の飼養管理指針について周知・普及を図り、日々の観察や記録、良質な乾草や新鮮な飲み水の供給を始めとした適正な飼養管理の励行を推進する。

4 国産飼料生産基盤の確立

(1) 県内産粗飼料の生産・利用拡大

輸入飼料価格の高騰・高止まりによる畜産経営への影響を抑制するためには、高品質で低コストな県産粗飼料の生産・利用拡大を推進し、県内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産に転換することが必要である。

そのため、生産者団体と連携し優良品種を用いた草地改良を進めるとともに、青刈りトウモロコシ等の高栄養作物や水田を利用した稲発酵粗飼料（稲WCS）等の生産・利用の拡大を図る。

また、コントラクター等の飼料生産組織の活用により、粗飼料の生産効率の向上を通じ、国産粗飼料の生産・利用を拡大させるとともに、良質な粗飼料を低コストで生産する取組を推進する。

(2) 飼料用米等国産飼料穀物の生産・利用の拡大

飼料用米は、とうもろこしとほぼ同等の栄養価を有し配合飼料原料となり得るほか、特徴ある畜産物のブランド化、水田活用を通じた堆肥の還元、地域との結びつきの強化等の効果を有する。

そのため、関係者の連携・協力により、耕種側と畜産側の需給を結びつけるマッチングを進め、取引の円滑化を推進し、飼料用米等の生産・利用の拡大を図る。

(3) 飼料の流通基盤の強化

国産飼料の利用を拡大するためには、国産飼料の生産地域の地理的な分布を考慮しつつ、流通基盤・体制の強化を図る必要があることから、国産飼料の調製・保管体制の構築や広域流通を推進するための体制整備を推進し、飼料の流通基盤の強化を図る。

(4) 肉用牛生産における肥育期間の短縮

肉用牛生産の競争力を強化するためには、肉質等の優れた特性を維持しつつ、肥育期間の短縮などにより飼料費を抑制し収益性の向上を図る必要があり、肉質・枝肉重量の変化に留意しながら、肥育期間の短縮による効率的な肉用牛生産への生産構造の転換を進める。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(1) 家畜衛生対策

① 家畜伝染病予防対策と危機管理体制の強化

口蹄疫等の家畜伝染病については、「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「迅速・的確な初動対応」に重点を置いた防疫対応が的確に図られるよう、県や他市町村等の協力を得ながら、飼養衛生管理基準の遵守のための指導、発生時の円滑・迅速な防疫対応のための準備を徹底する。

② 農場HACCPの一層の普及・定着

生産段階における畜産物の安全性向上及び家畜の疾病予防の観点だけでなく、生産物の付加価値の向上、輸出先や販売先への訴求力を高める上でも、畜産農家における農場HACCPの取組は有効であり、農場指導員の養成や取組農場の認証等を通じ、農場HACCPの普及・定着等を推進する。

(2) 畜産環境対策

① 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の推進

良質な堆肥化、土地還元、飼料作物等の収穫までの一連の指導を通じ、地域に根ざした畜産経営体の育成に向け、家畜排せつ物の発生する畜産農家と堆肥を利用したい耕種農家との連携を深め、家畜排せつ物の有効利用を促進し、地域循環型経営を推進する。

② 臭気防止対策・排水対策の推進

臭気や水質に係る環境規制が強化され、臭気の低減や汚水の浄化処理対策の地域関係者全体での取組が重要となってきたことから、関係機関の連携・協力を確保しつつ、環境問題発生の未然防止に努める。

6 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

(1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

① 製造・加工段階でのHACCPの普及促進等

安全な畜産物を供給し消費者の畜産物に対する信頼性の確保を図るため、製造・加工段階でのHACCPを用いた衛生管理の取組を推進する。

② 飼料・飼料添加物に係る安全確保

安全な畜産物の安定供給を確保するため、飼料や飼料添加物の製造、輸入、販売及び使用の各段階において、検査、指導等を実施する。

(2) 国内消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給

① 消費者ニーズに的確に対応した生産

健康志向等の高まりを背景に、霜降り牛肉だけでなく、適度な脂肪交雑の牛肉に対する消費者の関心も高まっていることや、手頃な価格の牛肉へのニーズも高いことを踏まえ、肉用牛・牛肉の生産を推進することが重要である。このため、霜降り牛肉に加えて、適度な脂肪交雑の牛肉等の生産を推進するとともに、地域の飼料資源を活用するなど、多様な肉用牛・牛肉の生産を推進する。

② 6次産業化による加工・流通・販売の促進

6次産業化は、初期投資、販路の開拓、消費者の厳しい要求に応える品質の確保、生産と販売を両立する体制整備等を要するなどの課題があるものの、所得向上を図るためには有効な取組である。そのため、肉用牛経営が主体となって行う畜産クラスターや農林漁業成長産業化ファンド等の支援施策を活用した6次産業化の取組を支援する。

③ 販売方法の工夫による商品の特性に応じた付加価値の付与

当市には、「阿波牛」のほか、吉野川市特産品ブランドとして認証されている「四国三郎牛」があり、消費者や市場から一定の評価を得ている。

一方で、消費スタイルは多様化しており、値ごろ感のみならず、自分が気に入った付加価値には対価を支払う「プレミアム消費」志向も定着している。今後、グローバル化や地方創生に向けた他県産畜産ブランドとの競争に打ち勝つためには、現状に満足せず、新たな価値を上げることが重要であり、生産方式等に特徴を付加したワンランク上のブランド化を進める必要がある。そのため、飼育期間や飼料改善による肉質向上等「生産方式の改善」、生産情報公表 J A S や農場 H A C C P 等の「認証制度取得」などの取組を推進する。

(3) 品目別の輸出戦略に沿った輸出の戦略的な促進

アジア諸国等の新興国の所得水準の向上や日本食に対する関心の高まりなどから、国産畜産物の輸出拡大の可能性が高まっている。

(4) 畜産や畜産物に対する国民理解の醸成、食育等の推進

肉用牛生産に関する正しい理解を得るため、情報発信の強化を図るとともに、消費者との双方向の情報交換を通じて消費者等の要望や意見を広く聴くことにより、ニーズを的確に把握することが重要である。

そのため、教育ファームにおける体験活動や消費者等と生産者の交流を深める産地交流会など様々な活動を通じて、生産現場及び畜産物についての理解増進を図るとともに、動物の飼育等によって育まれる「心」、「食」、「生命」に関する子供たち等への啓発を支援する。

また、畜産物や畜産に対する理解醸成を図るためにも、学校給食への安定的な肉製品等の供給を推進する。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

1 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成25年度）								目標（平成37年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種			乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種			乳用種等				
			繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種		計	繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
吉野川市内一円	—	頭 1,336	頭 220	頭 363	頭 0	頭 583	頭 0	頭 753	頭 753	頭 1,561	頭 332	頭 840	頭 9	頭 1,181	頭 0	頭 380	頭 380
合計		1,336	220	363	0	583	0	753	753	1,561	332	840	9	1,181	0	380	380

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種の内、その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 近代的な肉用牛経営方式の指標

1 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																備考							
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人													
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働			経営						
子牛1頭当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																							
繁殖成績の安定化や省力化を図りつつ、効率的な飼養管理や規模拡大を図る家族経営 (ET産子含む優良雌牛導入・保留による育種価評価の高い牛群整備、荒廃農地や水田での放牧、外部支援組織の活用、分娩監視装置や哺乳ロボットの導入)	家族・複合(1戸1法人も含む)	50	頭	牛房群飼連動システム・分娩監視装置・哺乳ロボット 早期離乳	公共牧場	分離方式	放牧(10)	12.5	23.5	8	270	kg	kg	ha	スーダングラス 6,500 イタリアングラス 6,300	11(12)	コントラクター	稲WCS	70	80	10	340,000 (89%)	51	4,580 (1,800時間×2人)	2,500	1,500	1,000	500	県下一円

Ⅲ 近代的な肉用牛経営方式の指標

1 肉用牛経営方式

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																			備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料					人									
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢 (一貫経営の分娩間隔, 初産月齢)	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営			
																	肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得		主たる従事者1人当たり所得
頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg以上	kg以上	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
飼養管理の省力化や効率化、生産性向上等により競争力強化を図る乳用種・交雑種肥育の家族経営(稲WCS等自給飼料増産による飼料費低減、外部支援組織の活用、肥育牛出荷月齢の早期化、地域ブランド化に取り組む食肉業者との連携)	家族・専業(1戸1法人も含む)	乳用種・交雑種肥育牛200頭	牛房群飼	分離給与	乳用: 6 交雑: 7	乳用: 19 交雑: 23	乳用: 13 交雑: 16	乳用: 775 交雑: 790	乳用: 1.25 交雑: 1.09	稲ワ500 イタリアングラス 6,300	7 (7)	コントラクター	稲WCS	25	20	3	325,000 (83%)	10	2,500 (1,800時間×1人)	12,500	11,500	1,000	500	県下一円

乳用種・交雑種から競争力の高い肉専用種への経営転換を図る家族経営 (稲WCS等自給飼料増産による飼料費低減、外部支援組織の活用、肥育牛出荷月齢の早期化、地域ブランド化に取り組む食肉業者との連携)	家族・ 専業 (1戸 1法人 も含む)	肉専用種肥育肥育牛200頭	牛房群飼	分離給与自動給餌機	8	27	19	740	0.86	稲ワ500 イタリアン イグラス 6,300	7 (7)	コントラクター	稲WCS	25	20	3	350,000 (88%)	29	3,860 (1,800時間×2人)	18,000	16,000	2,000	1,000	県下一円
肥育経営から繁殖肥育一貫経営への転換により規模拡大や経営の合理化を図る法人経営 (稲WCS等自給飼料増産による飼料費低減、外部支援組織の活用、肥育牛出荷月齢の早期化、地域ブランド化に取り組む食肉業者との連携)	法人	肉専用種繁殖・肥育一貫繁殖牛300頭育成牛200頭肥育牛500頭	牛房群飼連動システム ンチョン・分娩監視装置・哺乳ロボット	TMR給与	7 (分娩: 12ヶ月, 初産: 23.5ヶ月 齢)	26	19	740	0.86	稲WCS 3,700 稲ワ 500 イタリアン イグラス 6,300	10 (20)	—	稲WCS	10	40	3	439,000 (95)	子牛26 肥育29	21,880 (1,800時間×4人)	29,090	24,120	4,970	1,240	県下一円

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含まないものとする。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	吉野川 市内一 円	現在	戸 1,023	戸 3	% 0.29	頭 100	頭 100	頭 100	頭	頭	頭	頭	
		目標		3		120	120	120			0		
肉専用種 肥育経営	吉野川 市内一 円	現在	1,023	6 (1)	0.59	483 (351)	483 (351)	120 (120)	363 (231)	()	0		
		目標		6 (1)		1,061 (821)	1,061 (821)	212 (212)	840 (600)	9 (9)	0		
乳用種・交雑種 肥育経営	吉野川 市内一 円	現在	1,023	13 (3)	1.27	753 (344)	0				753 (344)	753 (344)	
		目標		11 (3)		380 (150)	0				380 (150)	380 (150)	
合 計	吉野川 市内一 円	現在	1,023	22	2.15	1,336	583	220	363	0	753	0	753
		目標		20		1,561	1,181	332	840	9	380	0	380

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

①肉専用種繁殖経営

- ・繁殖雌牛の増産

適当な交配計画による繁殖雌牛の整備を推進し、繁殖雌牛を増産する。雌子牛を自家保留し、繁殖雌牛とする取組みを支援する。

②肉専用種肥育経営

- ・繁殖肥育一貫経営への移行
子牛価格の変動リスクや飼い直しの発生を回避するため、一貫経営への移行を支援する。

- ・生産者の意識の向上
「四国三郎牛」及び市内肥育牛のブランド力向上へ向けた、生産者団体による取組みを支援する。

③乳用種・交雑種肥育経営及び一貫

- ・経営転換推進
交雑種肥育経営から和牛繁殖一貫経営への転換に必要な機械施設等の整備について、支援する。
- ・省力化機械の推進
労働負担の軽減に資する哺乳ロボットを活用した、繁殖雌牛の超早期離乳を推進する。

④その他

- ・酪農経営活用
酪農経営農家のホルスタイン種に和牛受精卵を移植し、繁殖雌牛を増産する取組みを支援する。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	肉用牛	15.40%	26.10%
飼料作物の作付延べ面積		193ha	257ha

（注）稲わら利用面積を含む

2 具体的措置

次の施策を総合的に推進することにより、飼料自給率の向上を図り、市内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営への転換を図る。

- ・ 耕畜連携の推進により飼料用米の作付を拡大し、飼料用米の利用を促進するとともに、併せて稲わらの有効活用を推進する。
- ・ 飼料用稲の生産・利用に係る技術指導及び耕畜連携の推進により、飼料用稲の作付を増やし、稲発酵粗飼料(WC S)の利用拡大を進める。
- ・ 地域に適した品種選定や高位安定生産技術体系の普及に努め、飼料作物の生産拡大、単収の増加及び品質の向上を図る。また、コントラクター等の外部支援組織について、その設立や機械等の整備を推進し、自給飼料の安定的な生産及び利用拡大を図る。

VI 肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 牛肉の流通の合理化

ア 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在						目標（平成37年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内					県外	県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜 市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜 市場			その他
県下 一円	肉専用種	頭 152	頭 63	頭	頭	頭 89	% 41.4	頭 530	頭 265	頭	頭	頭 265	% 50.0
	乳用種	31	26			5	83.9	0	0			0	—
	交雑種	521	14			507	2.7	285	29			256	10.2
	合計	704	103	0	0	601	14.6	815	294	0	0	521	36.1

エ 具体的措置

<肉用牛の共同出荷の推進>

県外市場等への輸送コスト削減を図るため、共同出荷体制の整備へ向けた取組みを支援する。

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

本市の肉用牛経営は、経営者の高齢化に加え後継者不足や畜産環境問題等により飼養戸数は年々減少し、平成26年は22戸（平成21年対比75.9%）となっている。

このような状況の中、飼養戸数の減少を抑制するためには、後継者による継承、労働負担を軽減する外部支援組織の活用による分業化、放牧や機械化による飼養管理の省力化の推進が重要である。

そのため、後継者やヘルパー要員等への畜産技術に関する研修機会の提供により、地域の畜産技術者を育成し、後継者による継承及びヘルパー要員の技能向上等による外部支援組織の強化を推進する。また、労働負担を軽減するため、飼養形態や飼養規模に応じた計画的な省力化機械の導入を推進する。